



Title	統計的教育思想の生成と展開：道徳統計における「社会的なるもの」と教育 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	山岸, 利次
Citation	北海道大学. 博士(教育学) 乙第7104号
Issue Date	2020-09-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/79736
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	Toshitsugu_Yamagishi_abstract.pdf (論文内容の要旨)



[Instructions for use](#)

学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学）

氏名：山岸利次

学位論文題名

統計的教育思想の生成と展開

—道徳統計における「社会的なるもの」と教育—

20世紀初頭、フランスとドイツにおいて「教育」を「社会的なるもの」との関係において考察する教育思想・構想が出現した。すなわち、フランスにおける「方法的社会化」として「教育」を捉えるÉ・デュルケームの（道徳）教育思想、そして、ドイツにおける「共和国少年福祉法(RJWG)」（1922年）による「子どもの教育への権利」の法定である。これらはともに「社会的なるもの」と「道徳」、そして「教育」を関係づけるそれまでにはない新奇な思想・構想であった。本研究は、これらを歴史的に準備したものとして、1830年代にフランス語圏で現れ、1860年代のドイツにおいて理論的深化がなされた「道徳統計(statistique morale, Moralstatistik)」に着目し、そこにおいて生成・展開した教育思想を「統計的教育思想」と定式化し、その教育（思想）史的分析を試みるものである。

第1章では、「道徳統計」の歴史的特性を明らかにするために、その出現に至るまでの「統計学(Statistik)」の歴史を概観した。具体的には、①17世紀中葉から18世紀ドイツにおけるH・コンリングやG・アッヘンヴァールによる国家記述としての統計学、②17世紀イギリスにおけるJ・グラント、W・ペティによる「政治算術」による国家の量的記述、③18世紀後半のプロイセン・ドイツにおけるJ・P・ズースミルヒによる統計の対象としての「人口」の出現、④18世紀末から19世紀初頭のフランスのコンドルセとラプラスによる「道徳科学」における原因論としての確率論の深化、という統計(学)史における4つの画期を検討した。「道徳統計」以前の統計(学)史は、「対象・目的としての<国家/人口>」、「方法としての<質的記述/量的記述>」、「統計の前提となる<神学的世界(・秩序)観/科学的世界(・秩序)観>」という観点から跡付けることができるが、18世紀末から19世紀初頭には、「社会集団における法則の存在とその数学的处理による確率論的解明」という、「道徳統計」の核となる方法論が理論的に整備された。

第2章では、発生期の「道徳統計」について、その特徴と教育認識について明らかにした。「道徳統計」は1830年代のフランス語圏において現れた新たな統計知・実践であり、この時期に組織的収集が行われはじめた「犯罪統計」をはじめとする諸統計—そこには識字や就学等、教育に関する統計が含まれる—により、社会の「道徳状態」を明らかにすることを目的とするものであった。「道徳統計」という名称の発案者であるA・M・ゲリーは、識字率と犯罪率とを交差させることで、「教育」と「犯罪」との関係を実証的に検討したが、「道徳統計」は、その成立時において「道徳」と「教育」との関係を主題の1つとするものであった。「道徳統計」の対象・目的となる「道徳性」は従来の倫理学が対象・目的としていた「徳」と異なるものであるが、「道徳性」という観点から、「教育」と「犯罪」が統計というタブローにおいて交差し、「犯罪」との関係において「教育」を実証的に考察するという、新たな教育への認識が生成した。「道徳統計」に実質的な内実を与えたのはA・ケトレーの「社会物理学(physique sociale)」構想であった。「社会物理学」は、「社会的なるもの」を物理学における概念・方法で把握しようとする試みであった。人間を個人ではなく集団におい

て捉え、集団における「法則(loi)」を確定した上で、改めてその「法則」から個人を捉え直すという「平均人(l'homme moyen)」という概念に集約される彼の方法においては、法則の原因としての「社会的なるもの」の認識の萌芽が見られた。しかし、その「物理学」的特性ゆえ、「社会的なるもの」は一義的関心の外に置かれた。そのため、社会的行為・機能である「教育」は、犯罪との関係において「教育」を「実証的」に認識するという枠組みの革新にも拘わらず、その認識が深められることはなかった。実定性を伴うものとして「社会的なるもの」が統計において固有の対象・目的となるには、「社会物理学」の自然科学的法則観を超克することが必要であった。

第3章は、1860年代ドイツの「自由意志論争」、そしてその後の「社会統計学」の所論から、「統計的教育思想」の生成および展開について明らかにした。1860年代には、「社会物理学」が紹介されたドイツにおいて「自由意志論争」と称される一大論争が起こる。本論争は道徳統計に現れる一定性に対して個人の「自由意志(Willensfreiheit)」を擁護するということが中心的課題であったが、ここにおいて「規則性(Gesetzmäßigkeit)」が「法則(Gesetz)」にとって代わることにより自然科学的法則観が破棄され、「社会的なるもの」と個人との関係を統計により実証的に考察する道が拓かれた。本研究は、このような理論的成果をもたらした「自由意志論争」における論者の1人であるA・フォン・エッティンゲンの「社会倫理学(Socialethik)」に「統計的教育思想」の生成を見るが、その特性を明らかにするために、エッティンゲンの道徳統計論、同時代人であり自由意志論争においては彼と並び称される論者であったM・W・ドロービッシュの哲学・心理学的統計論、そして、20世紀初頭のドイツにおいて「社会統計学(Sozialstatistik)」を体系化したG・フォン・マイヤの所論を検討した。ドロービッシュもエッティンゲンも、個人の自立・自律という観点から「自由」を意義づけ、「道徳的自由(sittliche Freiheit)」—そこから「道徳化としての教育」についての思想を展開した。そして、ヘルバルト心理学の研究者でもあったドロービッシュがその哲学・心理学的立場からF・フォン・シラー以来の美的教育に可能性を見出したのに対し、ルター派の神学者であるエッティンゲンは、古代ギリシア以来の—とりわけキリスト教思想の伝統に位置づく—習慣形成論における<慣習(Sitte)—道徳性(Sittlichkeit)>の概念連関から、「慣習」たる「社会的なるもの」による個人の「道徳化」の機制、すなわち『『社会的なるもの』の教育力』を弁証したのであった。このように、「道徳統計」の解釈から生成し、「教育」と「社会的なるもの」を関係づけたエッティンゲンの教育思想を、本研究は「統計的教育思想」と定位した。さらに、この教育思想が帰結する具体的教育形態の1つとして、非行少年への措置である「保護・強制教育(Fürsorge=Zwangserziehung)」があるということもG・フォン・マイヤの保護・強制教育(統計)への着目から明らかにした。保護・強制教育は、それが子どもを取り囲む環境の統制を「教育」に組み込むというミクロな方向、そして、「道徳化としての教育」という眼差しが学校を超えて全体社会に普遍化していくというマクロな方向という2つの特性により「統計的教育思想」の理念型であると言い得るのであった。そして、RJWGにおいて「子どもの教育への権利」を保障する「教育」として法定されたのが、この「保護教育」なのであった。

「道徳統計」はこれまで教育学研究においては主題的に取り上げられることはなく、「統計的教育思想」という視角から教育(思想)史は検討されてこなかった。本研究は、冒頭に挙げた20世紀初頭における『『社会的なるもの』と教育』についての思想・構想がともにそれらに先行する「統計的教育思想」のバリエーションであるということを示したが、「統計的教育思想」に着目するという研究視角は、20世紀において成立・展開する社会(福祉)国家における教育を分析する際の新たな知見をもたらすものである。